

## 赤十字救急法救急員養成講習開催要項

1. 主 催 日本赤十字社登別市地区
2. 開 催 趣 旨 赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当が出来るように知識と技術を身につけることを目指します。
3. 講 習 名 赤十字救急法救急員養成講習
4. 開 催 期 日 令和8年9月12日（土） 9時～17時  
9月13日（日） 9時～16時（計2日間）
5. 検定実施日 令和8年9月13日（日） 14時～16時（予定）
6. 講 習 会 場 登別市鉄南ふれあいセンター（登別市幌別町3丁目17番地1）
7. 受 講 対 象 赤十字救急法基礎講習修了者の資格を有する方
8. 募 集 人 員 10名

9. 講 習 科 目  
及 び 時 間

| 講習名                   | 講習科目                                                                         | 標準講習時間               |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 赤十字救急法<br>救急員<br>養成講習 | 1. 赤十字救急法救急員について<br>2. 急病<br>3. けが<br>4. きずの手当<br>5. 骨折の手当<br>6. 搬送<br>7. 救護 | 9時間40分<br>※検定時間を含まない |

10. 講 習 方 法 「赤十字救急法講習教本」により学科・実技を指導します。
11. 指 導 者 日本赤十字社救急法指導員が指導します。
12. 受 講 方 法

(1)受講を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、令和8年8月19日（水）までに、日本赤十字社登別市地区事務局（社会福祉グループ内）あてに郵送またはFAX、メールにて申込みしてください。

※市内在住または市内の学校に通学する学生・生徒の方は受講費が半額となりますので、学生証のコピーも添付してください。

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

登別市保健福祉部社会福祉グループ内 日赤登別市地区事務局

TEL 0143-85-1911 / FAX 0143-85-1108

E-mail welfare@city.noboribetsu.lg.jp 担当：中澤

(2)受講に要する経費2,100円(教材費等・減額対象の学生・生徒は1,050円)は、初日受付で納入してください(お釣りが出ないよう、お願いします)。

(3)受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェア等)で参加してください。

(4)筆記具、タオル2枚、ビニール袋2枚(コンビニの袋でもよい)、昼食(昼食時間は1時間ありますので外食も可能です)を持参してください。

### 13. 交 付 証

(1)全課程を修了した方には受講証を交付します。

(2)検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法救急員(赤十字ファーストエイドプロバイダー)認定証」を交付します。

きりとりせん

## 赤十字救急法救急員養成講習参加申込書

|                        |   |           |                       |   |
|------------------------|---|-----------|-----------------------|---|
| フリガナ<br>氏名             |   | 生年<br>月 日 | 大正 ・ 昭和 ・ 平成<br>年 月 日 | 歳 |
| 自宅<br>住所               | 〒 |           | 電 話<br>F A X          |   |
| 勤務先<br>又は<br>通学先       |   |           | 職 名                   |   |
| 勤務先<br>又は<br>通学先<br>住所 | 〒 |           | 電 話<br>F A X          |   |
| 受講の<br>理由              |   |           |                       |   |